

議会のき うごき 上島町議会

平成22年 第2回定例会

本定例会は6月17日に招集され、会期を2日間と決めましたが、1日で審議等を終え閉会しました。なお、行政報告及び各議案の主な内容、議決結果は次のとおりです。

上村町長の行政報告

上島町の海辺には、ガラスの無い水族館のように小さな魚が群れ泳ぎ、ブーゲンビリアの花が鮮やかな、恵みの雨の時候になりました。

また、サッカーワールドカップにおけるサムライブルーの活躍に、眠たい目を擦りながら仕事をされている方も多いのではないのでしょうか。

本日は平成22年上島町第2回定例議会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただきまして誠にありがとうございます。

特に、新川議員におかれましてはリハビリ中にもかかわらず、議会に出席できるまで回復されましたことにお喜びと歓迎を申し上げます。今後とも健康に留意され、町民の為に御活躍されますことを心から願っております。

さて、自民党政権時代に約1年間ということ、短期内閣が3代続いた後、国民は政権交代を望み民主党を選択しました。

しかし、その後も国政は大きく揺れ動き、鳩山内閣もわずか8ヶ月で挫折し、今月4日には菅直人氏が第94代首相に選出されました。

この行政報告が議案と共に配布された6月7日

には党役員人事を正式決定し、8日には新内閣が発足しましたが、今後は国を預かる者として、党利党略ではなく国民の為の政治を行っていただきたいと願っています。

政治家とは選挙に勝つためにマニフェストを利用するのではなく、日本の将来をしっかりと見据えた上で、自らの識見と確固たる信念を持って堂々と国民をリードすべきであり、進むべく正しき道に対してはポピュリズムに走ることなく、非難を恐れず、目先にとらわれず、後世に評価される政策を進めるべきだと思います。

今の政権はブレが多く、地方自治を預かる者として何を頼りに行政運営をすべきか不安がありますが、今後とも国の動きに気を取られ過ぎず、町民本位の政策を進めてまいりたいと考えています。

3月定例議会後の行政活動は時間の関係上、上島町ホームページ内の町長活動報告にて代えさせていただきます、主な内容のみ報告いたします。

まず初めに、先日の陸上日本選手権において、名誉町民である村上幸史選手が80メートル台を記録し、11連覇を達成されると共に、11月に開催される広州アジア大会日本代表に選出されましたことを、皆様と共に喜びを申し上げます。

競技の合間に濱元監督と会話する姿がテレビに映っていました、大きな信頼関係と共に上島町の誇りが伝わってくるようで、そのことにも感動を覚えました。

上島町からも町民多数が応援に駆け付けていただき、大変感謝しています。私も現場において、村上選手の為に日本の国旗を掲げて応援できる日が来る事を願っています。

さて、本日の理事者席を見ていただいても分かりますように、4月から新たに柏原副町長を迎え、3部体制となりました。総合支所方式から総合支所・分庁併用方式に改め、ワンストップサービス

を導入、職員研修を今まで以上に実施するなど、行政サービスの向上を目指しています。

また、本年12月に予定されている生名橋開通に向けて様々な対応を進めております。ハード面におけるインフラ整備については立石港や下弓削港など、町民の皆様方にも少しずつ目に見えてきたのではないのでしょうか。特に立石港の42mの連結橋は日本一の長さを誇り、バリアフリーや大型バスへの対応など、広島県側の表玄関として大きな機能を果たしてくれるものと考えています。

ソフト面における公共交通施策については現在、議会議員を含めた「上島町公共交通審議会」において検討を進めていることはご案内の通りであり、特に航路とバスについては重点的な協議を行っております。

現在まで6回の審議を重ね、航路については今治・土生・下弓削・長崎ルートに、約7割が事業国費となる交付金を活用した新造船を無償提供すること、立石・長崎ルートの生名公営渡船は第3セクターとすること、魚島・土生ルートは料金住民助成をすること、等でサービス向上を図ることが方針決定されています。

バスについては、弓削地区から生名立石港まで幹線を伸ばし、更に生名地域に新たなルートを枝線として広げることによって、交通弱者に対応致します。

公共交通の細かい部分については今後協議を進め、生名橋開通を見越した他の行事や施策についても、担当課において検討・協議しています。

5月21日、愛媛県は「平成23年度重要施策提案・要望」を発表し、24日に民主党県連に要望しました。

その目的は、平成23年度政府予算の編成及び政策の決定に当たり、事前に提案と要望を実施するものであり、その内容は最重点項目として「社会資本の整備について」「医師確保対策」「地方税財

源の充実・強化」「高速道路料金の見直し」など11項目、重点項目として「果樹農家における経営支援策の充実」「担い手等農業者に対する施策の充実」など13項目にわたっています。

新たな政府の方針により変化があるとは思われますが、この要望は県連を通じて幹事長室へ報告されることになっています。

上島町としてもすでに、各部単位で各担当課から重要案件や提案を示すこととしており、6月中旬に、上島町最重要事項を作成し、7月中には関係省庁に出向いて陳情活動を実施することになっています。

6月3日には大相撲の元関脇玉春日の片男波親方が来町され、翌日には弓削中学校を訪問して下さいました。両日ともわずかな時間でしたので、町民の皆様と触れ合う機会が少ししかありませんでしたが、新鮮な魚やレモンポーク、島々の景観、子供たちの笑顔などにより、上島町のことを好きになってくれたのではないかと思います。今後上島町は愛媛出身では68年ぶりの親方を、郷土の誇りとして応援していきたいと思っています。

6月5日には民主党主催の「地域政策会議」が西条市で開催されました。

上島町からは、①上島架橋促進について②離島航路に対する補助制度の拡充について③公共事業に係る事務費補助金の見直しについて④地上デジタル放送の安定供給について⑤農山漁村地域力発掘支援モデル事業に代わる支援について、を書類で事前に提出し要望を行いました。

1月5日に続く2回目の地域政策会議ではありますが、要望書提出は3回目であるにも関わらず、一度もその回答をいただけていなかったで、この政策会議の目的も質問し、上島町の代表として回答をいただけるようお願いをしました。

今回も正式な回答はありませんでしたが、持ち

帰り回答するということであり、その意見交換の中にもヒントがありましたので、今後の上島町の取り組み方を検討していきたいと思っています。

6月13日には、嬉しい知らせがありました。俳句甲子園四国地区大会で、「伏兵」弓削高校が善戦し、地区優勝を果たした松山東に、決勝で惜しくも1対2で敗れたものの、爽やかな旋風を巻き起こしました。

「六月の風切り裂きてペダル踏む」「燕の天空を仰いで日が落ちる」など、弓削高生の自然を詠んだ歌が高く評価されました。

この場をお借りして、指導いただいた先生方をはじめ田坂様に厚く感謝を申し上げ、今後とも弓削高校のご活躍をお祈りいたします。

結びに、「ペンシル・スケジュール」という言葉が新聞のコラムにありました。「ペンシル・スケジュール」とは正に鉛筆書きの予定であり、取り消しても恨みつこなしの約束という意味です。忙しい人には便利な方法とはいえ、政治家にとっては書き捨て御免の鉛筆書きが通らない約束もあるはずで、鳩山前首相には「FOR BIG MISTAKES」（大きな誤りに）として大きな消しゴムを進呈できないものか、とありました。

私は、耳触りが良いだけの財源保障のないバラマキ政策はお示しできませんが、上島町の行政を預かる者として、町長として、町民の皆様との約束は石に刻んで守り抜きます。国政の劇的な変化により、困難な政策もありますが、「ペンシル・スケジュール」にすることはありません。

議員の皆様におかれましても、上島町議会を預かる者として、町民の皆様との約束である「合併協定書」を消しゴムで削除することなく、「行政改革審議会」の答申や町民の声、サイレントマジョリティー（声なき多数者）を尊重されるよう願っています。

各議案の主な内容及び議決結果

条例 議 案

■専決処分の承認を求めることについて

●上島町税条例の一部を改正する条例

●上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律（平成22年法律第4号）が平成22年3月31日に公布されたことにより、条例を改正する必要が生じたが議会を招集する暇がなかったので専決処分したものの。

—承認—

■上島町火災予防条例の一部を改正する条例

固体酸化物型燃料電池が新たに対象火気設備等に加えられたこと、及び個室型店舗における外開き戸の自動閉鎖装置について改正の必要が生じたものの。

—原案可決—

■上島町駐車場条例の一部を改正する条例

明神駐車場を新たに整備したことに伴い、関係規定を整備する必要が生じたもの。

—原案可決—

■上島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、所要の措置を講ずる必要が生じたもの。

—原案可決—

■上島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、所要の措置を講ずる必要が生じたもの。

—原案可決—

■上島町企業職員の給与の種類及び基準に関する

